

兎島湾沿岸農地防災事業 兎島湾締切堤防排水樋門改修工事に係る優先交渉権者の選定及び特定の経緯

令和3年12月13日
中国四国農政局

目 次

1. 工事概要
2. 経緯
3. 競争参加資格確認
4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定
5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定
6. 契約の相手方の決定
7. 総合講評
8. 有識者委員会の意見聴取

1 工事概要

- (1) 発注機関 中国四国農政局
- (2) 工事名 児島湾沿岸農地防災事業 児島湾締切堤防排水樋門改修工事
(以下「改修工事」という。)
- (3) 工事場所 岡山県岡山市南区築港栄町地内他
- (4) 工事内容
 - ア 樋門改修工事 1式
 - イ 仮設工事 1式
- (5) 工期 令和3年11月～令和9年3月(予定)

2 経緯

- (1) 優先交渉権者の選定^{※1}及び特定^{※2}の流れは図-1のとおりである。

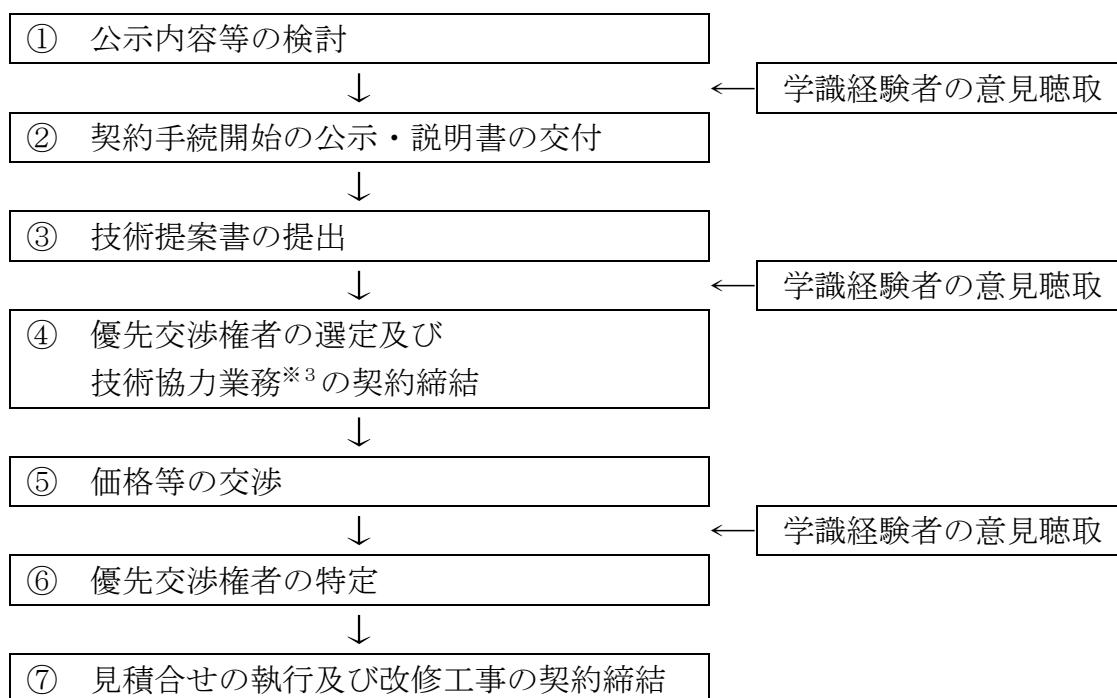


図-1 優先交渉権者の選定及び特定の流れ

※1 「優先交渉権者の選定」とは、技術協力業務の契約者、かつ、改修工事に係る価格等について優先して交渉を行う者を選定すること。

※2 「優先交渉権者の特定」とは、改修工事の契約者を決定すること。

※3 「技術協力業務」とは、「児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門技術協力業務」のこと。

(2) 改修工事の契約締結までの主な経緯は、表－1のとおりである。

表－1 契約締結までの主な経緯

日付	内容
令和2年7月14日	令和2年度 中国四国農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第1回）
令和2年7月20日	中国四国農政局入札・契約手続審査委員会（公示内容の審査）
令和2年8月28日	契約手続開始の公示
令和2年8月31日 ～令和2年9月23日	参加資格確認申請書提出期間
令和2年10月6日	参加資格通知
令和2年10月6日 ～令和2年11月4日	技術提案書提出期間
令和2年11月17日 ～令和2年11月18日	技術提案書のヒアリング
令和3年1月22日	令和2年度 中国四国農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第2回）
令和3年2月2日	中国四国農政局入札・契約手続審査委員会（技術提案書評価結果審査、優先交渉権者の選定）
令和3年2月25日	技術協力業務の契約締結及び児島湾沿岸農地防災事業児島湾縮切堤防排水樋門改修工事に関する基本協定書の締結（中国四国農政局長、大成建設・大本組児島湾沿岸農地防災事業児島湾縮切堤防排水樋門改修工事共同企業体 代表事業者大成建設株式会社中国支店支店長）
令和3年3月3日	児島湾沿岸農地防災事業児島湾縮切堤防排水樋門改修工事に関する設計協力協定書の締結（中国四国農政局長、内外エンジニアリング株式会社代表取締役社長、大成建設・大本組児島湾沿岸農地防災事業児島湾縮切堤防排水樋門改修工事共同企業体代表事業者大成建設株式会社中国支店支店長）
令和3年9月2日 ～令和3年9月29日	価格等の交渉（延べ4回）
令和3年10月13日	令和3年度 中国四国農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第3回）
令和3年10月20日	中国四国農政局入札・契約手続審査委員会（価格等交渉内容の審査、優先交渉権者の特定）
令和3年10月20日	優先交渉権者の特定通知
令和3年10月20日	参考見積書等提出
令和3年11月1日	見積合せ
令和3年11月11日	工事請負契約締結

(3) 発注方式の選定

本改修工事は、児島湾沿岸農地防災事業計画に基づき児島湾締切堤防排水樋門の改修工事を行うものである。

本改修工事は、既存の堰柱の耐震性強化を図るため鋼管による増し杭や炭素繊維シート巻き立て等を計画しており、堰柱周辺に仮締切工を設置する必要がある。

しかし、堰柱には排水樋門や管理橋などが存在し、水位の変動や開門時の水流が発生するとともに、本改修工事施工期間中も本排水樋門の操作機能を確保しなければならず、安全で効率的な施工を確保するための高度な技術が必要な工事であることから、施工者が有するノウハウを技術提案により求めることが必要である。

以上のことから本改修工事においては、技術提案を広く公募し、最も優れた技術提案により工事目的の達成に対応する「技術提案・交渉方式」を選定することとした。

(4) 優先交渉権者の選定

公示手続により技術提案の提出者を公募し、提出された技術提案の評価を行い、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定する。

支出負担行為担当官（中国四国農政局長）は、当該第1位の者に対して優先交渉権者に選定された旨を通知するとともに、次順位以降となった各参加者に対して、次順位以降の交渉権者として選定されたことを通知する。

(5) 優先交渉権者の選定及び特定の体制

技術提案の評価結果は、中国四国農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を選定し、その者と技術協力業務の契約締結を行うことを決定した。

また、価格等の交渉結果は、中国四国農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を特定し、その者と改修工事の契約締結を行うことを決定した。

なお、発注者の恣意を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、優先交渉権者の選定及び特定にあたっては、公示前、技術提案の評価段階、価格等の交渉段階の3回において、中国四国農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会を開催し、学識経験者の意見聴取を行った。

3 競争参加資格の確認

(1) 参加資格確認の概要

参加資格確認は、技術提案書を提出する参加者として適正な資格と実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和2年9月23日までに6者から参加申請があり、提出された競争参加資格確認申請書について審査を行った結果、全ての者が参加資格を有していた。

その後、競争参加資格を有する全ての者に対して、令和2年10月6日付けで競争参加資格確認通知書及び技術提案書提出要請書を通知した。

4 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定

技術提案は、現場特性を勘案の上、3課題6提案を求めるとし、求める提案別の評価基準及び配点「技術提案書評価基準」を定め、交付した説明書に提示した。

(1) 技術提案の課題と求める提案

ア 課題1

特殊な現場条件に対応した仮締切工の設計・施工計画について

(背景)

本工事は、堰柱の補強として炭素繊維シート巻き立て工法を計画しており、水域部をドライ状態で施工するため、堰柱周辺に仮締切工を設置することとなるが、堰柱には樋門ゲートや管理橋などが存在し、水位の変動や開門時の水流が発生するとともに、工事中においても樋門ゲート操作機能を確保する必要があるため、上記の現場条件に対応した仮締切工の設計・施工計画を検討する必要がある。

このため、「特殊な現場条件に対応した仮締切工の設計・施工計画について」次の2提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①仮締切工の構造、運搬方法、設置方法、安全対策等の工夫
- ②低空頭作業や水位変動など特殊な現場条件に適切に対応できる工法の工夫

イ 課題2

児島湖水位の異常上昇時における排水機能の維持について

(背景)

排水樋門は、児島湖から児島湾へ約1日1回の頻度で排水を行っており、海水の浸入を防止する役割もある。近年の異常気象による異常出水時には、児島湖水位が急上昇し、児島湖に隣接する敷地が浸水するため、工事中においてもこの機能を維持する必要がある。

このため、「児島湖水位の異常上昇時における排水機能の維持について」次の2提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①異常水位上昇等の緊急時における排水機能を維持するための工夫
- ②緊急時における工事従事者や資機材の避難等に係る課題の抽出と課題に対応した安全確保対策の工夫

ウ 課題3

工期短縮・コスト縮減を考慮した工程計画について
(背景)

本工事は、同型の5堰柱を1年1堰柱での工事を計画しており、仮締切材の転用などによるコスト縮減とともに排水機能を確保した工事が求められるため、仮締切材の設置から対策工事完了後の撤去までを1年以内に確実に実施する必要がある。

このため、「工期短縮・コスト縮減を考慮した工程計画について」次の2提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①仮締切工法のコスト縮減等の工夫
- ②排水機能を確保し、工期短縮等の工程計画の工夫

(2) 技術提案書評価基準

説明書において提示した技術提案書評価基準は、下表(表-2)のとおり。

表-2 技術提案書評価基準

課題	求める提案	評価基準	配点
【課題1】 特殊な現場条件に対応した仮締切工の設計・施工計画について	①仮締切工の構造、運搬方法、設置方法、安全対策等の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・仮締切工の形状及び構造、底盤等との止水及び固定方法、安全対策に関する記載があり、内容が安全で、施工の確実性や効率性が認められる場合 ・運搬、設置及び撤去に関する記載があり、内容が安全で、施工の確実性や効率性が認められる場合	25点
	③低空頭作業や水位変動など特殊な現場条件に適切に対応できる工法の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・特殊な現場条件に対する工夫、ゲート機能の確保方法に関する記載があり、内容が安全で、適切かつ確実にできると認められる場合	20点
【課題2】 児島湖水位の異常上昇時における排水機能の維持について	①異常水位上昇等の緊急時における排水機能を維持するための工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・緊急時の排水機能の確保に関する記載があり、内容が確実に行えると認められる場合	20点
	②緊急時における工事従事者や資機材の避難等に係る課題の抽出と課題に対応した安全確保対策の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・緊急時の工事従事者の安全確保や資材流出防止策に関する記載があり、内容が確実に行えると認められる場合	15点

課題	求める提案	評価基準	配点
【課題3】 工期短縮・コスト削減を考慮した工程計画について	①仮締切工法のコスト削減等の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・仮締切工のコスト削減に関する提案があり、提案内容が確実に実行されると認められる場合	10点
	②排水機能を確保し、工期短縮等の工程計画の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・工期短縮に関する提案があり、提案内容が確実に実行されると認められる場合	10点
技術評価点合計の最高点			100点

(3) 技術提案書の評価結果

技術提案の評価は、中国四国農政局建設コンサルタント選定委員会において、総合的な評価により評価点を付与している。

評価結果は、下表（表－3）のとおり。

表－3 評価点総括表

課題		配点	A社	B社	C社	D社	E社	F社	
課題1	－①	仮締切工の構造、運搬方法、設置方法、安全対策等の工夫	25	18	22	20	20	23	17
	－②	低空頭作業や水位変動等特殊な現場条件に適切に対応できる工法の工夫	20	17	15	16	15	16	17
課題2	－①	異常水位上昇等の緊急時における排水機能を維持するための工夫	20	10	17	14	16	20	15
	－②	緊急時における工事従事者や資機材の避難等にかかる課題の抽出と課題に対応した安全確保対策の工夫	15	11	13	13	13	13	11
課題3	－①	仮締切工法のコスト削減等の工夫	10	9	9	9	9	9	9
	－②	排水機能を確保し、工期短縮等の工程計画の工夫	10	9	10	8	7	8	8
合計	評価点		100	74点	86点	80点	80点	89点	77点
	順位		－	6位	2位	3位	3位	1位	5位

※凡例

A社：鹿島建設株式会社 中国支店

B社：清水建設（株）・大豊建設（株） 児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事共同企業体

C社：安藤ハザマ・アイサワ工業 児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事特定建設工事共同企業体

D社：五洋建設（株） 中国支店

E社：大成建設・大本組 児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事共同企業体

F社：（株）大林組・東亜建設工業（株） 児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事共同企業体

(4) 優先交渉権者の選定

技術提案書の評価結果より、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

5 価格等の交渉及び優先交渉権者の特定

(1) 実施方法

児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事に関する基本協定書に基づき、4回の価格等の交渉を実施した。

価格等の交渉は、発注者及び優先交渉権者が、技術協力業務の成果が反映された排水樋門（中央部）実施設計その1業務【設計者：内外エンジニアリング(株)】の成果物に基づき、工事費の見積内容その他本改修工事の請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。

価格等の交渉においては、優先交渉権者が作成する全体工事費を記載した全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料(以下「全体工事費調書等」という。)について、その妥当性について交渉・協議を行った。

(2) 経過

主な経過は、以下のとおりである。

【第1回】令和3年9月2日（木）

- ・発注者側と優先交渉権者の全体工事費を比較し、価格の乖離要因について意見交換（台船数、仮設工の単価、適用歩掛の差異等を確認）

【第2回】令和3年9月10日（金）

- ・前回の交渉結果を踏まえ、見直した全体工事費を比較し、更に乖離要因を分析・精査を行ったうえで意見交換（数量、仮設供用日数の差異等を確認）

【第3回】令和3年9月17日（金）

- ・前回の交渉結果を踏まえ、再度見直した全体工事費を比較し、工事費の差異について意見交換（鋼材等の資材単価の差）

【第4回】令和3年9月29日（水）

- ・確認修正の結果を踏まえて合意

(3) 優先交渉権者の特定

価格等交渉の結果を中国四国農政局入札・契約手続審査委員会に諮り、大成建設・大本組児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事共同企業体を優先交渉権者に特定した。

(4) 見積合せ

実施日：令和3年11月1日

6 契約の相手方の決定

(1) 工事名

ア 児島湾沿岸農地防災事業 児島湾締切堤防排水樋門改修工事

イ 児島湾沿岸農地防災事業 児島湾締切堤防排水樋門改修工事(二期)(仮称)

(2) 契約の相手方 大成建設・大本組児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事共同企業体

(3) 工事場所

岡山県岡山市南区築港栄町地内他

(4) 工事請負契約締結日

ア 令和3年11月11日

イ 令和5年4月以降を予定

(5) 工期

ア 令和3年11月12日から令和5年6月4日まで

イ 令和5年度以降を予定

(6) 契約金額

ア 2,966,700,000円(消費税及び地方消費税含む)

イ 令和5年度予算成立後の契約を予定

7 総合講評

優先交渉権者は、技術提案評価点が最も優れていた大成建設・大本組児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事共同企業体に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

優先交渉権者に選定された大成建設・大本組児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事共同企業体との価格等の交渉は、令和3年9月2日から令和3年9月29日において、延べ4回実施し、見積り条件等の確認を経て、価格等の交渉が成立するとともに、大成建設・大本組児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事共同企業体を優先交渉権者に特定した。

その後、建設工事の見積合せが行われ、中国四国農政局が設定した予定価格を下回ったため、大成建設・大本組児島湾沿岸農地防災事業児島湾締切堤防排水樋門改修工事共同企業体と工事請負契約を締結した。

8 有識者委員会の経緯

改修工事及び技術協力業務の契約手続にあたっては、中立かつ公正な審査・評価を行うため、「中国四国農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会」において、3回の意見聴取を行った。

委員会の開催日と意見聴取事項は以下のとおりである。

(1) 中国四国農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第1回）

【公示前】

- ア 開催日 令和2年7月14日
- イ 意見聴取事項
- ① 技術提案・交渉方式の適用の可否
 - ② 技術提案範囲・項目・評価基準
 - ③ 参考額の設定方法
 - ④ 交渉手続の進め方

(2) 中国四国農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第2回）

【技術審査段階】

- ア 開催日 令和3年1月22日
- イ 意見聴取事項
- ① 個別評価項目の技術審査・評価結果
 - ② 各競争参加者の技術評価点・順位
 - ③ 技術提案に対する講評
 - ④ 優先交渉者権者選定、交渉権者選定及び非選定
 - ⑤ 価格等の交渉手続

(3) 中国四国農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第3回）

【価格等の交渉段階】

- ア 開催日 令和3年10月13日
- イ 意見聴取事項
- ① 価格等の交渉の合意の内容
 - ② 交渉の成立・不成立
 - ③ 予定価格算定の考え方